

第 6 1 期 貸 借 対 照 表

(2 0 2 6 年 3 月 3 1 日 現 在)

住化ロジスティクス株式会社

科 目	金 額	科 目	金 額
	円		千円
【 資 産 の 部 】	【8,393,414】	【 負 債 の 部 】	【4,377,022】
(流 動 資 産)	(5,396,981)	(流 動 負 債)	(3,226,611)
現 金 及 び 預 金	78,959	営 業 未 払 金	964
営 業 未 収 入 金	2,438,495	設 備 関 係 未 払 金	79,942
貯 蔵 品	25,730	未 払 金	314,689
前 払 費 用	68,138	未 払 費 用	230,618
預 け 金	2,670,613	未 払 外 注 費 用	1,530,866
未 収 入 金	114,083	未 払 法 人 税 等	126,521
そ の 他	964	未 払 消 費 税 等	107,018
		前 受 金	96
(固 定 資 産)	(2,996,433)	預 り 金	20,484
有 形 固 定 資 産	1,677,000	賞 与 引 当 金	530,768
建 物	795,520	損 害 補 償 損 失 引 当 金	269,000
構 築 物	56,313	業 務 委 託 契 約 評 価 引 当 金	12,000
機 械 装 置	32,075	前 受 収 益	3,645
車 両 運 搬 具	202,129		
工 具 器 具 備 品	51,157	(固 定 負 債)	(1,150,412)
土 地	493,590	退 職 給 付 引 当 金	1,129,118
建 設 仮 勘 定	46,217	業 務 委 託 契 約 評 価 引 当 金	12,000
無 形 固 定 資 産	109,143	長 期 預 り 金	8,639
ソ フ ト ウ ェ ア	89,094	長 期 前 受 収 益	655
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	19,607		
そ の 他	442	【 純 資 産 の 部 】	【4,016,392】
投 資 そ の 他 の 資 産	1,210,290	[株 主 資 本]	[4,016,392]
投 資 有 価 証 券	60,868	(資 本 金)	(50,000)
関 係 会 社 株 式	35,201	(資 本 剰 余 金)	(1,265,317)
出 資 金	11,530	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,265,317
長 期 貸 付 金	79,560	(利 益 剰 余 金)	(2,701,074)
長 期 前 払 費 用	568	利 益 準 備 金	12,500
前 払 年 金 費 用	52,731	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,688,574
繰 延 税 金 資 産	730,210	繰 越 利 益 剰 余 金	2,688,574
そ の 他	319,182	(うち当期純利益)	773,171
貸 倒 引 当 金	△79,560		
合 計	8,393,414	合 計	8,393,414

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ①子会社株式および関連会社株式・・・原価法（移動平均法）
- ②その他有価証券 市場価値のない株式等以外のもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理している)
- 市場価値のない株式等・・・原価法（移動平均法）

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法：最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・定額法（リース資産を除く）

(2) 無形固定資産・・・定額法（リース資産を除く）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため設定しており、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当期に負担する支払見込額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の将来の退職給付に備えるため、年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上している。

(4) 損害補償損失引当金

将来の物流事故補償に備えるため、損失の発生が予想され、且つ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、当該損失見込額を計上している。

(5) 業務委託契約評価引当金

将来の業務委託契約を履行するうえで発生が予想される損失に備えるため、その損失額を合理的に見積もることができるものについて、当該損失見込額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、企業会計基準第29号第17項に基づき、収益を認識するための5つのステップに従い、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の金額で収益を認識している。物流サービスに係る収益は、主に運送・倉庫・構内業務等のサービスの提供であり、顧客との契約に基づき当該サービスを提供する履行義務を負っている。当該履行義務は、契約等に基づき決定されるサービスの提供が完了した一時点において充足されると判断し、当該サービス提供完了時点で収益を認識している。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用：グループ通算制度を適用している。

(税効果会計に関する注記)

1. グループ通算制度の適用に係る税効果会計の適用

当社は、2022年度から、グループ通算制度を適用している。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり。

(その他の注記)

会社計算規則第98条第2項第1号に基づき、会計監査人設置会社で必要とされる注記事項の一部を省略している。

以上